

事務事業チェックシート

事務事業No 132 事業名 合併浄化槽設置整備促進事業

分野別目標	4	自然環境と都市基盤が調和した快適なまち
政策	3	住環境の整備
施策	4	生活排水対策の推進
基本方針	2	公共下水道（汚水）事業計画区域外における生活排水処理施設

事業種別		主な事務事業	○
事業期間		～	
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長（Tel）	浄化衛生課	坂本浩城(435-1067)	
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
事項	合併浄化槽設置整備促進事業			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
		○		
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	市民の公衆衛生の向上と生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道等との整合性を図りながら、合併浄化槽設置整備促進事業により合併処理浄化槽の設置を促進する。	合併処理浄化槽の設置に対する設置費の補助及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対する単独処理浄化槽撤去費の補助を行う。また、浄化槽管理者に対しては、適正な維持管理がなされるよう、広報誌等により啓発するとともに指導を行う。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		補助金申込者1,230人に対し、合併浄化槽の機能及び管理者の責務について説明を実施した。	補助金申込見込者968人に対し、合併浄化槽の機能及び管理者の責務について説明を実施した。	補助金申込見込者1,320人に対し、合併浄化槽の機能及び管理者の責務について説明を実施する。	補助金申込見込者1,320人に対し、合併浄化槽の機能及び管理者の責務について説明を実施する。	補助金申込見込者1,320人に対し、合併浄化槽の機能及び管理者の責務について説明を実施する。

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	284,851	262,297	284,851	206,560	284,851		284,851		284,851	
伸び率（%）	-	-	0.0%		0.0%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	32,959	33,365	32,959	32,822	32,959	32,959		32,959	
	非常勤職員	2,019	2,007	2,019	1,872	2,019	2,019		2,019	
	小計	34,978	35,372	34,978	34,694	34,978	34,978		34,978	
国庫支出金	94,950	82,088	94,950	94,950	94,950		94,950		94,950	
県支出金	94,560	87,102	94,560	68,463	94,560		94,560		94,560	
市債										
その他										
一般財源（税等）	95,341	93,107	95,341	43,147	95,341		95,341		95,341	
所要人数	常勤職員	4.36	4.37	4.36	4.41	4.36	4.36		4.36	
	非常勤職員	0.80	0.95	0.80	0.95	0.80	0.8		0.8	
主な予算内訳	浄化槽設置費補助金 284,851千円									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	補助金申込件数	年度目標値				1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		実績値				1,230	968			
	単位	件	全体目標値	6,600	全体目標達成度	33.3%	年度別達成度	93.2%	73.3%	
							年度目標値			
成果指標	合併浄化槽の設置補助基数	年度目標値				1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		実績値				1,230	968			
	単位	基	全体目標値	6,600	全体目標達成度	33.3%	年度別達成度	93.2%	73.3%	
							年度目標値			
						実績値				
						年度別達成度				

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実	/			
	現状維持	○			
	縮小	/			
	廃止	/			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止を図るため、公共下水道事業計画区域以外での合併処理浄化槽の設置補助、また、単独処理浄化槽から転換する場合の撤去補助の補助金制度を広報等で周知し、合併処理浄化槽の普及促進と公衆衛生の向上を推進していく。
「見直し」 「改善」案	現在、環境省の循環型社会形成推進交付金により、平成23年度から平成28年度までの6年間で7,920基の設置計画のもとで、国庫補助1/3、県費補助1/3をもって事業を実施しており、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、社会環境の改善に大きく寄与している。今後は人口減少はあるものの公共下水道事業計画区域の拡大が望めないことから、新築住宅での設置はもちろんのこと、単独処理浄化槽や汲取り便槽からの転換を進めていくことで合併処理浄化槽の重要性は高まると考えられ、平成29年度以降についても、国の補助事業制度の動向を鑑み、引き続き合併処理浄化槽の普及促進を図り事業の推進を行っていく。